

河内町告示第25号

平成25年第2回河内町議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年6月19日

河内町長 雑賀正光

1. 期 日 平成25年7月3日

2. 場 所 河内町議会議場

平成25年第2回（7月）河内町議会定例会会期日程表

日次	月 日	曜日	会議時刻	種 別	内 容
1	7月3日	水	午前10時	本会議	開会 議案等上程 提案理由の説明 報告第1号 質疑・討論・採決 報告第2号～報告第4号 質疑 議案第1号～議案第2号 議案説明 議案第3号～議案第5号 議案説明 質疑・討論・採決 選挙第1号  散会
2	7月4日	木		休 会	議案調査
3	7月5日	金		休 会	議案調査
4	7月6日	土		休 会	議案調査
5	7月7日	日		休 会	議案調査
6	7月8日	月		休 会	議案調査
7	7月9日	火		休 会	議案調査
8	7月10日	水		休 会	議案調査
9	7月11日	木		休 会	議案調査
10	7月12日	金	午前10時	本会議	開議 一般質問 議案第1号～議案第2号 質疑・討論・採決  閉会

平成25年第2回  
河内町議会定例会会議録 第1号

平成25年7月3日 午前10時15分開会

1. 出席議員 11名

1番	雑賀茂君	3番	服部隆君
4番	廣瀬裕君	5番	野澤良治君
6番	青野正君	7番	星野初英君
8番	篠田英一君	9番	牧山龍雄君
10番	福智正之君	11番	大野佳美君
12番	宮本秀樹君		

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

町長	雑賀正光君
総務課長	羽田健二君
企画財務課長	藤井俊一君
都市整備課長	沼寄繁君
秘書広聴課長	石山正光君
水道課長	林博行君
経済課長	大槻正己君
総務課参事	諏訪洋一君
教育長	大野繁君
教育委員会事務局長	萩原治夫君
町民課長	関口富士子君
福祉課長	小川輝文君
福祉課参事	椿法男君
出納室長	藤ヶ崎勇一君
子育て支援課長	秋山豊君

1. 出席事務局職員

議会事務局長 岩橋弘

## 1. 会議録署名議員

- 1 1 番 大 野 佳 美 君
- 1 2 番 宮 本 秀 樹 君

## 1. 議事日程

---

### 議 事 日 程 第 1 号

平成25年7月3日（水曜日）

午前10時15分開会

#### 議事日程

- 日程1. 会議録署名議員の指名について
- 日程2. 会期の件について
- 日程3. 諸報告
- 日程4. 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度河内町一般会計補正予算（第2号））
- 日程5. 報告第2号 平成24年度河内町土地開発公社事業決算について
- 報告第3号 平成24年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第4号 平成24年度河内町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程6. 議案第1号 平成25年度河内町一般会計補正予算（第3号）
- 議案第2号 平成25年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程7. 議案第3号 河内町監査委員の選任について
- 日程8. 議案第4号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程9. 議案第5号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程10. 選挙第1号 稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員補欠選挙について

## 1. 本日の会議に付した事件

- 日程1. 会議録署名議員の指名について
- 日程2. 会期の件について
- 日程3. 諸報告
- 日程4. 報告第1号
- 日程5. 報告第2号
- 報告第3号
- 報告第4号

- 日程 6. 議案第 1 号  
議案第 2 号  
日程 7. 議案第 3 号  
日程 8. 議案第 4 号  
日程 9. 議案第 5 号  
日程 10. 選挙第 1 号
- 

午前 10 時 15 分開会

○議長（廣瀬 裕君） おはようございます。

ただいまより、平成25年第 2 回河内町議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は11名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

ここで、石川 勇氏ほか 4 名の傍聴を許可いたします。

---

○議長（廣瀬 裕君） 日程 1、会議録署名議員の指名でございますが、議長指名でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） それでは、

11番 大野 佳美 君

12番 宮本 秀樹 君

両名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

---

○議長（廣瀬 裕君） 日程 2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会は、本日 7 月 3 日から 7 月 12 日までの 10 日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日 7 月 3 日から 7 月 12 日までの 10 日間と決定いたしました。

なお、会期中の会期日程は、既にお配りしてあります会期日程表のとおりであり、また、本日の会議内容は、お手元に配付の議事日程のとおりでございますので、ご了承くださるようお願い申し上げます。

---

○議長（廣瀬 裕君） 日程 3、諸報告でございます。

雑賀町長には、町長就任の初議会であります。ここで、雑賀町長からごあいさつ及び諸

報告をお願いいたします。

雑賀町長、登壇願います。

〔町長雑賀正光君登壇〕

○町長（雑賀正光君） 皆様おはようございます。沖縄地方は例年より9日も早く梅雨が明けたそうですが、関東地方はもうしばらく梅雨空が続くものと思われまます。そのような中、本日は、平成25年第2回河内町議会定例会の開会に当たりまして、若干のお時間をいただき町長就任のごあいさつを述べさせていただきます。

過日行われました町長選挙におきましては、議員の皆様並びに多くの町民の皆様からの力強いご支援とご厚情を賜りまして、町政を担わせていただくこととなりました。心から感謝申し上げます。

大変光栄であると同時に、身の引き締まる思いがあり、皆様からお寄せいただきました信頼と期待をしっかりと受けとめると同時に、河内町のこれからのまちづくりを考えると、改めてその責任の重さを痛感いたす次第であります。

皆様の負託にお応えするため、皆様とともに、だれもが希望の持てる、バランスのとれた、公正な町実現に向け、全力で職務を務めさせていただく所存でございますので、何とぞご協力のほどをお願い申し上げます。

今、町が取り組まなければならない行政課題は山積しております。待ったなしの行財政改革、町政の透明化と公正な運営、教育環境、特に中学校の統合問題、そして少子高齢化対策と福祉の充実など、引き続きさまざまな問題に直面しています。

しかし、このような状況にあっても、町民の皆様は、河内町に夢と希望を託し、河内町を豊かに安心して暮らしていける町にしたい、そして私たちの先輩が築いてくれた郷土、心優しい土地柄や伝統などをしっかりと守っていきたく願っていることと思います。私もそれは同じでございます。

しかし、その一方で、従来の方法や考え方にとらわれない新しい発想のもと、次の世代に自信と誇りを持って受け渡すことができる河内町を町民の皆様とともに築いていきたいとも思っています。

そのため、私は、本町を取り巻くさまざまな問題の解決に向けて、すべての町職員とともに創意工夫を凝らし、そして町民の皆様一人一人の意見に耳を傾けながら取り組んでいく覚悟であります。

町政の主役は町民の皆様であり、行政の最大の使命は住民サービスであることは論をまつまでもありません。デフレから脱却し、経済成長を図るアベノミクスと言われる経済政策がニュースをにぎわせていますが、景気の回復動向についてはまだまだ先行きが見えない状況であります。

このような経済状況の中、町民の皆様が額に汗し、そして納めていただいた税金を1円たりとも無駄にしてはなりません。無駄にできるはずがありません。これまで何の疑いも

なく執行してきた予算、慣例的に行っていた事業やその事業費について、目先の利益にとられることなく、行政サービスの本質は何であるかを問い直し、徹底した歳出の見直しを行いたいと私は考えております。

常に町民の皆さんの視点に立って物事を考え、郷土河内の発展のため精いっぱい努力する覚悟でございますので、議員の皆様、町民の皆様、今後の町政運営になお一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

○議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

---

○議長（廣瀬 裕君） 日程4から日程9の審議に入るに当たり、執行部より提出案件の説明を求めます。

雑賀町長。

〔町長雑賀正光君登壇〕

○町長（雑賀正光君） 平成25年第2回（7月）河内町議会定例会提出案件の概要説明を申し上げます。

報告第1号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本件は、4月補正後の予算額に273万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ37億3,751万7,000円とするものであります。

第1表の歳入予算につきましては、県支出金を43万2,000円、繰越金を230万円それぞれ増額計上するものであります。

歳出予算につきましては、総務費の総務管理費として臨時職員の賃金180万円、選挙費として参議院議員通常選挙の経費43万2,000円、衛生費の保健衛生費として風疹予防接種に係る助成金50万円をそれぞれ増額計上するものであり、地方自治法第179条第1項の規定により平成25年6月6日付で専決処分したので、報告するものであります。

報告第2号 平成24年度河内町土地開発公社事業決算についてご説明申し上げます。

本件は、平成24年度河内町土地開発公社事業決算につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

報告第3号 平成24年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

本件は、道路新設改良費、橋梁維持費及び生板小学校校舎耐震補強改修事業に係る繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成24年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告をするものであります。

報告第4号 平成24年度河内町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

本件は、平成24年度予算において繰越明許費を設定しました公共下水道建設事業3,000万円及び流域下水道整備事業601万6,000円につきまして、地方自治法施行令第146条第2項

の規定により、繰越明許費繰越計算書の報告をするものであります。

議案第1号 平成25年度河内町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に1,642万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ37億5,394万6,000円とするものであります。

第1表の歳入予算の主なものにつきましては、繰越金720万8,000円、町債680万円を増額するものであります。

歳出予算の主なものにつきましては、総務費232万円、商工費221万8,000円、土木費219万6,000円、教育費196万4,000円、公債費686万6,000円を増額するものであります。

第2表の地方債補正につきましては、補償金免除繰上償還に伴う借換債を追加するものであります。

議案第2号 平成25年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に9,709万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億2,003万円とするものであります。

歳入につきましては、繰越金59万9,000円、町債9,650万円をそれぞれ増額するものであります。

歳出につきましては、下水道債元金償還金9,709万9,000円を増額するものであります。

地方債の補正は、年利4%以上の旧公営企業金融公庫の既往債の繰上償還に対する財源として、特定被災地方公共団体借換債9,650万円を追加計上するものであります。

議案第3号 河内町監査委員の選任についてご説明申し上げます。

本件は、河内町監査委員茨城正人氏の退職に伴い、岩橋宏征氏を河内町監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

議案第4号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任についてご説明申し上げます。

本件は、河内町固定資産評価審査委員会委員宮本庄二氏が、平成25年6月30日をもって任期満了となることに伴い、同氏を再任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

議案第5号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任についてご説明申し上げます。

本件は、河内町固定資産評価審査委員会委員秋山政義氏が、平成25年6月30日に任期満了となることに伴い、新たに岩橋宏征氏を河内町固定資産評価審査委員会委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上、報告4件及び議案5件についてご審議方よろしくお願い申し上げます。

○議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

提出案件の説明は終わりました。

○議長（廣瀬 裕君） 日程4、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第4号、平成25年度河内町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

報告第1号の質疑を求めます。

1番雑賀 茂君。

○1番（雑賀 茂君） 町長になって初の議会ということで、私から質問させていただきます。それはともかく、ご就任おめでとうございます。

先ほど町長のあいさつにありましたけれども、少子高齢化、財政状況等大変厳しい状況の中での船出でございますが、しっかりとまちづくりを進めていただきたいと思います。

それでは、質問に移りますが、先般の国会におきまして地方自治法等が改正され、その中の一つである専決処分についても見直しされたわけでございます。その背景等については、皆さんも十二分にご承知のことと思います。

ところで、今回、総務費、衛生費等3件専決されておりますが、その内容と、なぜ専決処分をしなければならなかったのか、その根拠、理由等についてお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（廣瀬 裕君） 藤井企画財務課長。

○企画財務課長（藤井俊一君） まず歳出で、秘書広聴費の賃金とありますが、これは物件費となっております。これまで専決処分は、議会の権限に属する事項を長がやむを得ない場合にかわって行う制度で、一応専決処分をしております。

○1番（雑賀 茂君） そのやむを得ない場合ということでございますが、その前提として緊急性を要すると。その緊急性というのはどこにあるのか。

あと、その賃金の使い道、どういう方々に使うのか。

○議長（廣瀬 裕君） 石山秘書広聴課長。

○秘書広聴課長（石山正光君） 賃金についてご説明いたします。

6月1日付で人事異動がありまして、秘書広聴課の職員が1名減になっております。減になったのは、町長の運転業務を担う職員でした。その職員の減になった分を、臨時職員を雇用して運転業務を行ってもらおうということで、この賃金を補正したということです。

○議長（廣瀬 裕君） 藤井企画財務課長。

○企画財務課長（藤井俊一君） そのほか参議院議員通常選挙費ですけれども、これは新システム、入場券にバーコード読み取りの設定を入れましたので、6月より参議院選挙の準備に入っておりますので専決しております。

それから、予防費の医療補助、風疹予防接種助成金ですけれども、これは妊娠中の女性に感染すると障害が出るということで、4月1日にさかのぼって助成するというので専決処分しております。

○議長（廣瀬 裕君） 1番雑賀 茂君。

○1番（雑賀 茂君） 説明を伺ったわけですが、緊急性があり、議会を開く時間的余裕がなかったと、そういう理由で専決処分したということですが、緊急性というのは、皆さんご承知のように、年度末の法律改正等による条例の改正、あるいは行政実例等にもお示しがあるかと思いますが、災害が起きてその復旧するための予算の計上、即執行しなければならない、そういう客観的事実が必要であり、また、時間的余裕というのは、緊急性があれば3日前の告示というものも緩和されると、そういう規定になっております。

特に賃金については、前述いたしましたように大変厳しい財政状況の中、行財政の改革、経費削減は至上命令であり、そのような観点からも、今回の専決については疑問を持たざるを得ません。町長さんのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（廣瀬 裕君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 人件費についての緊急性ということですね。

○1番（雑賀 茂君） 経費一般的に、それも含めて。今、町長のあいさつにあったように、行財政改革待ったなしということで……

○町長（雑賀正光君） 全くそのとおりです。今回の専決については、例えば人件費については、私は、予算の中に入っていますが、交際費は減額しましてオープンにすること、あと公用車も、だれもが使えるアルファードという中古車にかえたんですね。その車を運転する人が人事異動になって、私は町内とか近場は自分の車で移動するんですけども、遠くについては自分の車で行っては危ないということで、それでは人数的に雇わなきゃいけないだろうという話になりまして、現実的に私は自分でどこでも運転して行ってしまふ方なんですよ。ところが、やはり公の立場になったらそうはいきませんよと、事故とかいろいろな問題があるとしようがないから、どうしても職員をつけますからということ、であれば1人ほかから持ってくるよりも、そのときだけ運転してくれる人の方が私は効率的だと思ひまして、近場は自分で行けるけれども、遠くのときには頼みますよという考え方で、恐らく180万円かからないと思ひますがけれども、もう少し減らしたらいいんじゃないかと言つても、もしかしてまたそこですったもんだやらないためにも、とりあえずということで、本当に必要なときだけお願いしますという形で、この人件費については専決でやらせてもらいました。

もう一つ、風疹ですか、これは皆さんご存じのように、やっぱり緊急なんですね。そういう問題が結構起きているんですよ。風疹にかかって子供さん、胎児がおかしくなったという話がありますから、であれば早目に、そういう予防に関しては早目にやるべきだということでやらしてもらった経過がございます。

これももしもその時期を外してしまつて、風疹にかかってしまつてからでは、妊産婦の人が非常に大変な思いをするわけですから、それは早目にやった方がいいということで、私はやらせていただきました。

あともう一つ、参議院の選挙は、これはやらざるを得ないものですから、そういうことで、雑賀議員おっしゃったように専決はなるべく私も控えるようにしますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（廣瀬 裕君） 1番雑賀 茂君。

○1番（雑賀 茂君） これは要望ということで、今お話したように、専決処分というのは、今回改正になった背景というのは、皆さんご存じだと思いますけれども、鹿児島県のある自治体の首長さんが議会を全く開かないですべての執行をやってしまう、そういうことがあって、今回、専決処分についての見直しもなされた。

そういうことですので、専決処分については原則としてやらないと。実際、理由何ですか、緊急性、いとまがなかった。ということは、私は絶対納得できないですけれども、これからの要望として。そういうことで私の質問を終わります。

○議長（廣瀬 裕君） ほかに質疑はございますか。

10番福智正之君。

○10番（福智正之君） 今、雑賀議員からもいろいろとありました。また、私は、臨時職員の賃金を専決処分でこういうふうに出したということは、今までそういう専決処分、人件費を出したことは、聞いてもいません。見てもいませんし、私は反対です。

○議長（廣瀬 裕君） 石山秘書広聴課長。

○秘書広聴課長（石山正光君） 人件費の専決処分の件ですけれども、直近では、平成23年4月25日付で、当時、私がそうだったんですが、都市整備課で4月1日に人事異動で職員が1人減りました。その減った職員分を、臨時職員を雇ってということで話がまとまりまして、その臨時職員分の賃金を専決処分した事例があります。

○議長（廣瀬 裕君） 10番福智正之君。

○10番（福智正之君） 町長さんのお抱え運転手ということだと思いますが、運転手が1人足りないという話でございますけれども、秘書課には男性が3人いますね。3人の中で、今までも田中運転手が都合の悪いときにはその中でやりくりしていたと思います。

これ私は何で反対しているかというのと、議会にかけないで専決処分で人件費を出したということが反対なんです。

○議長（廣瀬 裕君） ほかに質疑ありますか。

7番星野初英さん。

○7番（星野初英君） 今の問題ですけれども、例えば議会をいつもでしたら6月に開くのが、町長選があったということで延びたのは仕方ないと思いますけれども、その1カ月の間、例えば職員の方で補うことができたのではないかと私は思います。ですから、そんなに専決処分でする問題ではなかったのではないかと思います。

○議長（廣瀬 裕君） 石山秘書広聴課長。

○秘書広聴課長（石山正光君） 確かに秘書広聴課の職員は、私も含めまして男性3人お

ります。これまでも運転手業務を男性4人でこなしていたわけですがけれども、3人になるということだと、当然1人減った分運転業務に回ります。そうすると、ふだんその職員が担当している業務がおろそかになる。おろそかになって、イコール住民サービス、行政サービスの低下につながるのではないかということで、今回補正で対応したということです。

○議長（廣瀬 裕君） 質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 討論を打ち切り、採決いたします。

報告第1号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議あり」、「異議なし」、「反対」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議がありますので、起立によって採決いたします。

報告第1号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣瀬 裕君） 起立5名であります。可否同数であります。よって、地方自治法第116条の規定により、議長において裁決いたします。

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第4号、平成25年度河内町一般会計補正予算（第2号）について、承認しないことに決しました。

---

○議長（廣瀬 裕君） 日程5、報告第2号から報告第4号を一括して議題といたします。

報告第2号から報告第4号までの質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切ります。

以上で、報告第2号から報告第4号の報告が終わりました。

---

○議長（廣瀬 裕君） 日程6、議案第1号から議案第2号を一括して議題といたします。

議案第1号 平成25年度河内町一般会計（第3号）について、担当課長に議案の説明を求めます。

藤井企画財務課長。

○企画財務課長（藤井俊一君） 議案第1号 平成25年度河内町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

議案第1号は、平成25年度河内町一般会計補正予算でありまして、6月（専決）補正後の予算に1,642万9,000円を追加し、予算の総額を37億5,394万6,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものといたしまして、県支出金の県補助金は

消費者行政に係る補助金121万8,000円の増額であり、繰越金は前年度繰越金720万8,000円の増額計上であります。

町債は、第2表補正のとおり、特定被災地方公共団体の復旧・復興の支援として、補償金免除繰上償還の実施に伴う借換債680万円を追加するものであります。

歳出の主なものにつきまして、総務費の総務管理費は、町長交際費100万円の減額、旧源清田歯科診療所の附属住宅解体に係る工事費156万5,000円の増額計上であり、徴税費の電算処理委託料は、値引き交渉による152万3,000円の減額計上であります。

商工費の商工総務費は、県補助金の配分増により需用費121万8,000円の計上であり、商工振興費は、信用保証料補給金の交付申請が当初見込みを多く上回ったことによる補助金100万円の増額計上であります。

土木費の住宅費は、町営住宅の退去費、リフォームに係る修繕料168万円の計上であり、公債費は、繰上償還に係る償還金686万6,000円の増額計上であります。

以上でございます。

○議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

次に、議案第2号 平成25年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、担当課長に議案の説明を求めます。

沼寄都市整備課長。

○都市整備課長（沼寄 繁君） ご説明申し上げます。

議案第2号 平成25年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、今までの予算に歳入歳出それぞれ9,709万9,000円を追加いたしまして、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ4億2,003万円とするものでございます。

内容につきましては、地方債償還金のうち比較的利率の高いものにつきまして、利率の低いものに借りかえをするという内容でございます。

1枚めくっていただきまして、第1表歳入歳出予算の補正でございますけれども、歳入の財源内容につきましては、繰越金といたしまして59万9,000円を計上しております。町債ということで借りかえしている金額が9,650万円、歳入合計としまして9,709万9,000円ということでございます。

歳出につきましては、今まで借りている分を償還する分としまして、公債費といたしまして9,709万9,000円を償還するという内容でございます。

3ページをめくっていただきまして、地方債の補正でございますけれども、新たに借りかえする分として追加するものでございます。補償金免除繰上償還借換債という目的でございます。限度額が9,650万円、以下、起債の方法と利率、償還の方法につきましては、当初予算と変わりございません。

以上でございます。

○議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

議案の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号 平成25年度河内町一般会計補正予算（第3号）、議案第2号 平成25年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の2件については、本日は議案調査のため説明のみにとどめ、7月12日質疑、討論、採決をいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

---

○議長（廣瀬 裕君） 日程7、議案第3号 河内町監査委員の選任について、担当課長に説明を求めます。

羽田総務課長。

○総務課長（羽田健二君） 議案を朗読させていただきます。

〔議案朗読〕

○議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

議案第3号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第3号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号 河内町監査委員の選任については原案のとおり同意することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時55分休憩

---

午前10時55分開議

○議長（廣瀬 裕君） 再開いたします。

ただいま監査委員に選任されました岩橋宏征氏にごあいさつをお願いいたします。

〔監査委員岩橋宏征君登壇〕

○監査委員（岩橋宏征君） お礼を兼ねましてごあいさつを申し上げます。

ただいまは、監査委員ということで選任の同意をいただきまして、まことにありがとうございます。改めて、身に余る光栄と、身を引き締めている状況でございます。

もとより浅学非才、何もわかりませんが、監査委員として職責を全うしたい

と考えておりますので、皆様方にはますますのご指導をお願いいたしまして、簡単ではございますけれども、お礼のごあいさつとさせていただきます。

本日は本当にありがとうございました。(拍手)

○議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

---

○議長（廣瀬 裕君） 日程 8、議案第 4 号 河内町固定資産評価委員の選任について、担当課長に説明を求めます。

羽田総務課長。

○総務課長（羽田健二君） それでは、同じく朗読させていただきます。

〔議案朗読〕

○議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

議案第 4 号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第 4 号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、議案第 4 号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任については原案のとおり同意いたすことに決しました。

---

○議長（廣瀬 裕君） 日程 9、議案第 5 号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任について、担当課長に説明を求めます。

羽田総務課長。

○総務課長（羽田健二君） 朗読させていただきます。

〔議案朗読〕

○議長（廣瀬 裕君） ご苦労さまでした。

議案第 5 号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第 5 号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、議案第 5 号 河内町固定資産評価

審査委員会委員の選任については原案のとおり同意いたすことに決しました。

---

○議長（廣瀬 裕君） 日程10、選挙第1号 稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員補欠選挙を行います。

本件につきましては、稲敷地方広域市町村圏事務組合同規約第6条第3項の規定により、本町議会議員選出の稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員のうち1名の欠員を生じたことに伴い、その補充を行うものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決しました。

稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員に、篠田英一君を指名します。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました篠田英一君を、稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣瀬 裕君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました篠田英一君が稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

本席から、篠田英一君に対し、会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

---

○議長（廣瀬 裕君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

次回は、7月12日午前10時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時03分散会